

＜2020年度入試 受験生対象＞
「追手門学院大学桜みらい奨学金」

入学前未来型給付奨学金
募 集 要 項

「追手門学院大学桜みらい奨学金」入学前未来型は、追手門学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」を実現するために入学後学修に励み、自己を鍛え、卒業後社会に貢献する、この志を持つ人を応援するための奨学金です。
この志を持つ人であり、奨学金を希望する人は入学試験の出願時又は入学手続き時に申請してください。内定の段階で春学期授業料を減免します。(入学手続き時に納付するのは春学期授業料以外の施設設備充実資金、その他の納付金となります。)

入学前未来型給付奨学金の概要

入学前未来型は、次の2種類があります。

1. 入学前未来型A

- ① 高等学校の全体の評定平均値と父母の収入が基準となります。
- ② 入学試験の出願時期に、奨学金の申請(書類の提出)が必要です。
- ③ 対象の入学試験を受験・合格・入学することが必要です。
- ④ ①の基準を満たし対象の入学試験に合格した時点で内定とします。
- ⑤ 入学後に正式に決定となります。
- ⑥ 奨学金額は、85万円(授業料の年間相当額)です。

2. 入学前未来型B

- ① 対象の入学試験の成績で内定者を決めます。
- ② 内定者には合格通知書に内定通知を同封しお知らせします。
- ③ 入学手続き時に、奨学金の申請(書類の提出)が必要です。
- ④ 対象の入学試験で入学することが必要です。
- ⑤ 入学後に正式に決定となります。
- ⑥ 奨学金額は、85万円(授業料の年間相当額)です。

追手門学院の教育理念 「独立自彊・社会有為」

「独立自彊・社会有為」とは、自分の考えをしっかりと持ち、個性を大切に、自らの成長に向かって日々、努力することです。「自彊」は「自強」と同義であり、自らつとめ励むという意味です。「社会有為」とは、世のため、人のためにつくすことです。自主的自立的な精神と確かな個性を持ち、同時にまた、他者や社会のことをきちんと考え、豊かな社会性を持った人間を育てることを、追手門学院は目指しています。

1. 申請基準

(1) 入学前未来型A

次の①～⑤の条件すべてに該当すること。

①	上記の志を持ち追手門学院大学の入学を強く希望する者で、一般入試前期日程（3教科型スタンダード方式）又は大学入試センター試験利用入試前期日程（4科目型）を受験する者 (注1)交付の決定は、上記対象入試の入学者に限ります。				
②	日本国籍を有する者、特別永住者又は日本人（永住者）の配偶者等である者				
③	日本国内の高等学校等を卒業見込みの者又は申請時1年以内に卒業した者				
④	高等学校の全体の評定平均値が「3.7」以上である者 (卒業見込みは最終学年の1学期末又は前期末までの値、もしくは出願時点の最新の値) (小数点第2位以下を四捨五入)				
⑤	家計基準 家計支持者（父母（ひとり親家庭の場合は父又は母）、又は父母に代わって家計を支えている者）の年間収入の合計金額(税込)が次の基準を満たしていること <table border="1"><tr><td>給与収入 (給与・年金収入)</td><td>841万円以下</td></tr><tr><td>給与収入以外の所得 (自営業・農業等所得)</td><td>355万円以下</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">・父母両方の年間収入・年間所得の合計金額を基準額とします。(ひとり親家庭の場合は父又は母、父母に代わって家計を支えている者の場合はその方の年間収入・年間所得の金額を基準額とします。)・複数種類の所得（給与収入とその他の所得）がある場合は、合算した金額を基準額とします。・中途退職・廃業等緊急な事情がある場合は、上記基準額を超えている場合でも、退職・廃業を証明する公的な証明書の提出がある場合は申請を認めます。	給与収入 (給与・年金収入)	841万円以下	給与収入以外の所得 (自営業・農業等所得)	355万円以下
給与収入 (給与・年金収入)	841万円以下				
給与収入以外の所得 (自営業・農業等所得)	355万円以下				

(2) 入学前未来型B

次の①～③の条件すべてに該当すること。

①	上記の志を持ち追手門学院大学の入学を強く希望する者で、一般入試前期日程（3教科型スタンダード方式）又は大学入試センター試験利用入試前期日程（4科目型）に合格した者の内、一般入試前期日程（3教科型スタンダード方式）の入学試験の得点が各学部の合格者の上位10%以内である者、又は大学入試センター試験利用入試前期日程（4科目型）の総得点が70%以上である者 なお、上記基準を満たしている対象者については、合格発表時に大学から文書で連絡します。 (注1)交付の決定は、上記対象入試の入学者に限ります。
②	日本国籍を有する者、特別永住者又は日本人（永住者）の配偶者等である者
③	日本国内の高等学校等を卒業見込みの者又は申請時1年以内に卒業した者

2. 給付金額

給付金額は、850,000円です。

3. 給付の方法

入学手続き時に納付する春学期授業料（425,000円）を減免します。これ以外の納付金は納入してください。

秋学期授業料（425,000円）は、秋学期授業料納付時に減免します。これ以外の納付金は納入してください。

4. 採用人数

採用人数は、約100名です。

5. 継続

最短修業年限（4年間）継続可能です。ただし、毎年、学業成績による審査があります。また、継続時には父母の収入に関する書類を提出してもらいます。

6. 申請書類受付期間・提出先等

下記の提出期間に申請書類等を学生支援課へ郵送してください。（最終日の消印有効）

※1 奨学金申請書類の提出先は、学生支援課です。入学試験の出願書類に同封しないようにお願いします。

※2 入学前未来型Aに申請する方は、調査書を2部用意してください。入学試験出願用に1部、奨学金申請用に1部必要となります。

入学前未来型AとBで提出期間・提出書類が異なりますのでご注意ください。

入学前未来型A：提出書類（7.申請書類を参照）は、「簡易書留」で郵送してください。

入学前未来型B：合格通知書類のなかに申請書類等の提出の案内を同封しますので、その案内をご覧ください。

奨学金の種類	奨学金申請書類 提出期間
桜みらい奨学金 入学前未来型A	2020年 1月 4日（土）～ 2020年 1月28日（火）
桜みらい奨学金 入学前未来型B	2020年 2月17日（月）～ 2020年 2月28日（金）

提出先

〒567-8502 大阪府茨木市西安威2-1-15
追手門学院大学 学生支援課 奨学金係

7. 申請書類

入学前未来型Aに応募する方は、
次の①～③（④に該当する方は①～④）の書類を全て揃えて提出してください。

① 2020年度 追手門学院大学桜みらい奨学金 入学前未来型A給付奨学金 願書

申請者本人が黒ボールペン（消せるボールペン不可）で記入してください。
申請書は、8ページの申請書をA4サイズで印刷し記入してください。

② 父母（両方）の最新の「所得（課税）証明書」（市区町村役場で発行のもの・コピー可）

両親がいる場合は、必ず父と母両方の証明書を提出してください。
ひとり親家庭の場合は、父又は母いずれかお一人の証明書を提出してください。
父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方の証明書を提出してください。
証明書は、申請日から3ヶ月以内に発行されたものに限りです。

＜所得（課税）証明書＞について

- ・無収入の場合も収入・所得が「0円」と記載されたものがが必要です。
- ・非課税のみの証明となっているものは不可です。
- ・所得・収入の種類・内訳と金額、控除事項（配偶者控除・扶養控除・扶養人数）等の事項が明記されている証明書を提出してください。

金額や控除項目が記載されていない場合や、「***」で目隠しされているものは受付できません。

市区町村役場の窓口で、「全項目証明」「全ての項目が記載された証明書」の最新の所得（課税）証明書の発行を申請してください。

＜見本＞7ページの「市・府民税課税証明書」を参照してください。

その他の提出書類

- ・④に該当する方は、該当する必要書類を提出してください。
- ・その他、追加書類を請求する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

③ 調査書

学校長が作成し、厳封されているもの（申請日から3ヶ月以内に作成されたもの）

④ その他の提出書類（該当する方のみ提出が必要）

【ひとり親家庭（父子・母子家庭）の場合】

■ひとり親家庭であることを証明する資料

「所得（課税）証明書」の「寡婦・寡夫」「特別寡婦」欄に「*」印や控除金額が記載されている場合は、書類の提出は不要です。

記載が無い場合は、次のいずれかの書類を提出してください。

- ・ひとり親家庭医療証（コピー可）
- ・児童扶養手当認定通知書、支給証明書（コピー可）
- ・遺族年金の振込通知書（コピー可）

いずれもない場合は、戸籍謄本を提出してください。（コピー不可）

【2019年1月2日～申請日までに退職・廃業した場合又は転職等で新たに就職した場合】

■退職・廃業したことがわかる書類

- ・上記期間に退職し、現在も無職の場合：「退職証明書」（コピー可）「離職票」（コピー可）
「雇用保険受給資格者証」（コピー可） いずれか1つを提出
- ・上記期間に廃業し、現在も無職の場合：「廃業証明書」（コピー可）

■現在の収入がわかる書類

- ・上記期間に退職・廃業し、現在働いている場合：
上記の該当書類に加えて、「年間収入見込証明書（コピー不可）」又は最近3か月分の給与支払明細書（コピー可）
- ・上記期間に転職等で新たに就職した場合：
「年間収入見込証明書（コピー不可）」又は最近3か月分の給与支払明細書（コピー可）

8. 採用内定者の選考・結果通知

【入学前未来型A】

申請書類に基づき申請基準を満たしていることを確認し、基準を満たしている者で合格した者を内定者とします。内定者には、合格通知書類に奨学金内定の通知を同封します。
※内定されない場合は、お電話で連絡いたします。

【入学前未来型B】

対象の入学試験の成績により、大学が内定者を決定します。内定者には、合格通知書類に案内を同封しますので、ご確認ください。

9. 採用内定者が採用決定となるための要件

対象入試を受験・合格し、対象入試の入学手続きにより入学していることが採用決定の要件です。

【対象入試】

- ◎ 一般入試 前期日程(3教科型スタンダード方式)
- ◎ センター試験利用入試 前期日程(4科目型)

10. その他注意事項

- ① 本奨学金の申請・選考結果は、入学試験の得点や可否には影響しません。
- ② 内定者の有効期間は、2020年度入試に限ります。
- ③ 他大学の受験・進学を制限することはありません。
- ④ 内定後、入学を辞退することがあっても、申請者本人・出身高等学校に影響はありません。
- ⑤ 提出された申請書類・証明書類等は、返却いたしません。
- ⑥ 提出された申請書類・証明書類等に記載されている個人情報、奨学金業務に限定して利用し、その他の目的に使用することは一切ありません。

11. 他の奨学金等との重複について

桜みらい奨学金入学前未来型に採用された場合は、本学の他の給付奨学金（教育後援会給付奨学金、桜みらい奨学金 学業・課外活動奨励型）との重複受給はできません。

国の高等教育無償化制度（授業料減免と給付奨学金）との重複について

国の高等教育無償化制度（授業料減免と給付奨学金）に採用された者は、国の高等教育無償化制度の受給を優先し、本学の年間授業料相当額（施設設備充実資金及びその他諸費は除く）と国の高等教育無償化制度の授業料減免額（入学金は除く）との差額を上限として桜みらい奨学金入学前未来型の奨学金を支給する。

本学の奨学金制度は、次の団体等から支援を受けています。

- ◎ 井谷奨学基金(井谷憲次氏の支援により設立)
- ◎ 追手門学院大学教育後援会
- ◎ 追手門学院大学校友会

【 お問合せ先 】

【奨学金に関すること】

追手門学院大学	学生支援課	072-641-9629
	総合オフィス	072-697-8152

【入学試験に関すること】

追手門学院大学	入試課	072-641-9644
---------	-----	--------------

見本

令和元年度 市・府民税課税証明書

住所 大阪府茨木市〇〇町△-△-△
 氏名 〇〇 〇〇

金額が「*****」で目隠しされたものは不可です。

控除の人数が記載されていること。

(平成30年分)													
所得の内訳	給与	(収入金額)	5,181,000 円	所得控除の内訳	雑損控除	* 円	課税総所得金額		1,373,000 円				
		所得金額	3,604,000		医療費控除	*	上記以外の課税所得金額		0				
	年金	(収入金額)	*		社会保険料控除	795,124	市民税	所得割額		73,600			
		所得金額	*		小規模企業共済等控除	*		均等割額		3,500			
					生命保険料控除	63,000	府民税	所得割額		49,100			
					地震保険料控除	2,266		均等割額		1,800			
					配偶者控除	*	年税額		128,000				
					配偶者特別控除	*	参考	扶養人数		2人			
					扶養控除	780,000		控除対象待遇者 無 特定扶養 1人 老人 0人 (内同居 0人) その他扶養 1人 障害:特別 0人 (内同居 0人) その他 0人 16歳未満 0人					
					扶養障害者控除	*							
			本人該当控除	260,000	本人該当	特障	他障	老年	寡婦	寡特	寡夫	勤学	未成年
			基礎控除	330,000					○				
合計所得金額			3,604,000	所得控除額計		2,230,390							

金額が記載されていること。「*****」で目隠しされたものは不可です。

控除の人数が記載されていること。

該当控除項目にチェック(○印等)があるか、人数がわかるような記載になっていること

〇〇市第××××号
 令和〇〇年 〇月 〇日

上記のとおり相違ないことを証明します。

〇〇市長 〇〇 〇〇 公印

※ 申請者本人(受験する方)が、黒ボールペン(消せるボールペン不可)で記入してください。

1.申請者本人の氏名・生年月日・性別

	姓	名	性別
(フリガナ)			
本人氏名			男 ・ 女
生年月日	西暦で記入	年 月 日	

2.出身学校情報

学校所在地	学校名	卒業(予定)年月日
都 道 府 県	立 高等学校	西暦で記入 年 月 卒業 ・ 卒業見込

3.連絡先

本人現住所	〒 - 都 道 府 県
家族現住所	〒 - 都 道 府 県
自宅電話	() 携帯電話(本人) () 携帯電話(父・母・他) ()

4.父母欄 (父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方を3段目の欄に記入してください。)

続柄	氏名	年齢	職業・勤務先など (無職の場合は「無職」と記入してください)	勤続年数
父		歳		年 月
母		歳		年 月
		歳		年 月
父・母が死亡・生別の場合 (年月を記入し、該当に○印を入れてください。)		年 月	父 母	死別 生別(離婚等)

5.追手門学院大学を志望する理由

--

大学記入欄 (以下、記入不要)

続柄	給与		高校評定	
	収入	所得		
	万円	万円		
	万円	万円		
合計	万円	万円		
			認定所得	
CK1	CK2	判定	合否・通知	入学

※ 申請者本人が記入し、押印してください。

以上のおり記載事項に相違ありません。

追手門学院大学長 殿

年 月 日

申請者本人氏名(自署)

印

(スタンプ印不可)